

栗原地方ダム総合事務所宿日直業務嘱託員（会計年度任用職員）の募集について

栗原地方ダム総合事務所では、令和5年度の宿日直業務嘱託員（会計年度任用職員）を募集します。
仕事の内容、必要な資格、労働条件、応募方法、選考方法等は、以下の募集内容のとおりです。

任用選考の受験を希望される方は、応募受付期間内に、所定の応募書類（履歴書）を作成の上、当事務所あて持参又は郵送（1月31日（火）午後5時15分まで必着）により、ご応募ください。

【 宿日直業務嘱託員 募集内容 】

- 事業所名 宮城県栗原地方ダム総合事務所
- 所在地 〒987-2511 栗原市花山字本沢向原1-1
- 電話番号 0228-56-2233
- 代表者 所長 千葉 周二
- 人事担当 副参事兼総括次長 佐々木啓樹

（仕事の内容等）

- 募集職種 宿日直業務嘱託員（会計年度任用職員）
- 募集人員 4人
- 仕事の内容 宿日直業務
 - ・庁舎・ダム設備の巡視
 - ・夜間・休日の電話・来客対応
 - ・ダム計測機器の監視、異常時や気象情報発令時等の職員への通報等
- 雇用形態 パート労働者（雇用期間の定めあり）
- 学歴・必要な経験・資格等 高校卒業以上、普通自動車免許、通勤用自家用車所有、パソコン操作（観測データの確認などパソコンの基本操作）が可能な方
- その他 休日（土曜・日曜・国民の祝日及び12月29日から1月3日まで）の日直は1人・毎日夜間の宿直は2人体制で、勤務シフト表により勤務日を割当てします。なお、宿直は数時間ごとに交代で休憩を取りますが、仮眠室はなく、執務室（和室）内での休憩仮眠となりますのでご注意ください。

（労働条件等）

- 雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※ 1年間の有期雇用
 - ※ ただし、最初の15回の勤務まで（約1ヶ月間）は条件付採用とし、期間中の勤務態度、成績が不良と判断された場合には、免職処分となることがあるのでご注意ください。
 - ※ また、条件はありますが、契約更新の可能性があります。
- 就業日数 宿直 週3回程度、日直 月2回程度、合計 月14回程度
 - ※ 勤務シフト表で勤務日を割当てします。
- 休日 勤務シフト表で勤務日に割当てられていない日年次有給休暇あり（7日） ※ その他、有給・無休休暇あり
- 労働時間 宿直 8時間30分勤務、日直 8時間45分勤務 ※ 時間外勤務あり

- 就業時間 宿直 午後 5 時 15 分～翌午前 8 時 30 分（内休憩 6 時間 45 分/交代制）日直 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※ 日直は、同日の宿直も通しで割当てするため、実質、翌午前 8 時 30 分までの勤務となります。
- 賃金 時給 981 円（地域手当を含む） ※ 昇給なし
 ※ 宿直 1 回あたり 8,338 円、日直 1 回あたり 8,583 円
 ※ 再度の任用の際には、同種の業務に従事した会計年度任用職員としての職歴（勤務年数）に応じた号俸を初任給基準の号俸に加算して決定します。
- 通勤手当 あり ※ 通勤距離により、県の規程に基づき計算した額を支給
- その他の手当 夜間勤務手当（宿直 1 回あたり 857 円）・休日勤務手当（該当日の場合）・期末手当（年 2 回）を支給
- 賃金の締切日・支払日 毎月末日締切り、支給日は翌月 21 日
- 賃金の支払方法 本人が指定する口座に振り込み
- 加入保険 雇用保険・厚生年金・共済組合(短期) に加入します。
- 適用保険 公務災害補償の適用があります。
 （事業所情報）
- 従業員数 22 人（うち正職員 17 人、宿日直業務嘱託員 5 人）※ 宿日直業務嘱託員は、すべて男性。
- 事業内容 花山、荒砥沢、小田、栗駒ダムのダム施設管理及び貯水池管理
 宮城県土木部の地方機関です。迫川流域の洪水調節、農業用水や水道水の確保と安定供給を図っています。

（応募方法と選考方法について）

- 応募受付期間 令和 5 年 1 月 20 日（金）から 31 日（火）まで
 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 応募方法 履歴書（写真添付）を作成の上、当事務所あて直接持参又は郵送してください。【 郵送の場合は 31 日（火）午後 5 時 15 分必着 】
- 選考方法 第一次選考 書類選考、 最終選考 面接
- 選考結果通知 第一次選考（書類選考）通過者には、電話で面接日時を連絡します。不通過者には、履歴書の返却と併せ、郵送で通知します。
 最終選考（面接）の結果、合格者には、面接の 2 日後までに電話で連絡します。
 不合格者には、履歴書の返却と併せ、郵送で通知します。

（特記事項）

この募集は、年度当初から業務を開始する必要があることから、令和 5 年度歳出予算成立前に手続きを進めているものであり、令和 5 年 2 月議会において歳出予算が不成立となった場合には、採用を取り消しますので承知願います。